



大学図書館等への複写依頼

図書館は、本を読んだり借りたりするだけではありません。
図書館の便利な使い方をご紹介します。

最寄りの図書館にない図書や雑誌の一部を複写したいが、遠くの図書館までは足を運ぶことができない。そんなときは、図書館を通じて、あるいはご自身で複写の申込みができます。

◆ 図書館を通じてのお申込みをご利用いただける方

神戸市立図書館の図書館カードをお持ちの18歳以上の神戸市在住者。
お申込みのときには、図書館カードと本人確認書類をお持ちください。
(学生の方は、在籍する大学図書館をご利用ください)

◆ 複写できる範囲

著作権法第31条で、図書館が所蔵資料を複写できる主な条件が定められています。
調査研究目的である、複写箇所は「著作物の一部分」である、提供は「一人につき一部」である。この範囲を超える複写はできません。
新聞・雑誌などの定期刊行物については、「発行後相当期間を経過した」ものであれば、掲載されている1つの著作物の全部を複写できます。
※資料の状態等により図書館が制限を設ける場合もあります。

☆ 記事・論文を探す

パスファインダー<何でも調べる⑩ 雑誌記事を探す>も参考にしてください。

- CiNii (国立情報学研究所) で探す
学術論文のデータベース
【インターネット】あるいは【3階端末】
<http://ci.nii.ac.jp/>
- 国立国会図書館の雑誌記事索引で探す
国内での刊行雑誌の記事データベース
【インターネット】あるいは【3階端末】
<http://www.ndl.go.jp/>
- 「MAGAZINE PLUS」で探す
一般誌・専門誌・論文集などに掲載された記事を検索する日本最大級のデータベース
【3階データベース端末】
- 『大宅壮一文庫雑誌記事索引』1997～2008年CD-ROM版【3階CD-ROM検索端末】
大宅壮一文庫所蔵の主要雑誌記事を検索できます。
※明治時代～1995年は、『大宅壮一文庫雑誌記事索引総目録』【3階書架】をご覧ください。

<図書館でできること③>

※ 都道府県立図書館や市立図書館など多くの公共図書館は、個人からの複写依頼を受け付けています。申込みのときには、複写にかかる実費の送付が必要であったり、資料の傷み具合や資料内容によっては受け付けてもらえない場合もあります。

※ 必ず事前に複写の可否、申込み方法などを相手先館へお問い合わせください。

☆ 国立国会図書館へ複写を申し込む

国立国会図書館へ行かずに、遠隔で複写を申し込む方法が2つあります。

【1】 個人で登録をして申し込む

国立国会図書館へ登録をすると、個人がインターネットや郵送で複写を申し込むことができます。

※登録方法は、国立国会図書館のホームページをご覧ください。

複写物、振込用紙は直接ご自宅へ郵送されます。

これからも利用する、という方に便利です。

【2】 図書館を通じて申し込む

最寄りの図書館の窓口で国立国会図書館への複写申込みをしてください。

複写物と振込用紙は申込まれた図書館へ郵送されます。届いた旨の連絡を受けられたら、先に振込みをお願いします。振込みを済まされた後、複写物をお渡しします。

申込み、振込み、受け取り時にと、何度か来館していただく必要があります。

☆ 大学図書館等へ複写を申し込む

大学図書館や専門図書館などの多くは、個人からの複写依頼を受け付けていません。

そのようなときは、最寄りの公共図書館を通じて複写依頼をすることができます。

支払い方法などは、申込み先館のルールに従います。

◆ 県内大学図書館のなかには、直接出向いて資料の閲覧、複写ができる場所もあります。

※ お申込み後のキャンセルはできません。



わからないことがあれば、なんでも気軽に
図書館員におたずねください。

2018年3月作成